

職員の負担軽減及び処遇改善のための取り組み

当院では、勤務医の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

○医師事務作業補助

医師事務作業補助者採用時に院内研修を行い、定期的に会議を開くことで、各病棟・診療科に合わせた業務が可能となるよう取り組んでいる。

- ・診断書、主治医意見書等作成補助
- ・検査等の予約、代行入力業務

○電子カルテ

平成26年7月より電子カルテ、総合支援システムを導入。医師の指示のもと、オーダー補助を各部署が実施している。

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

○看護補助者について定期的に勉強会等を実施することにより、看護補助者が担当する業務の効率化・業務分担の拡充を図ることで、指示・指導を行う看護師の負担軽減に繋げていく。

○継続的に業務手順・電子カルテの運用等を見直し、業務の省力化に取り組む。

(今後の目標)

○超過勤務の多い病棟で、業務の効率化や2交代制とすることなどにより超過勤務の減少を実施していく。

○継続的に看護師募集に努め、夜勤人員確保を実施する。